

6 教学組織と学校法人理事会との関係

(1) 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性

現状の説明

学校法人東京農業大学は、東京情報大学を含む7つの学校を設置している。また、法人の役員は「学校法人東京農業大学寄附行為」の規定により、14～15人の理事と3人の監事を置くことになっている。なお、理事となる者は次に掲げる者である。

- ① 学長 2人
- ② この法人の設置する高等学校の校長の中から理事会において選任された者 1人
- ③ この法人の設置する教育機関の職員である評議員の中から評議員会で選任された者 4人
- ④ この法人の設置する学校の卒業生である評議員の互選により選任された者 4人
- ⑤ この法人に関係ある功労者または学識経験者のうちから理事会が推薦し評議員会で選任された者 3～4人

現在、東京情報大学からは学長と学部長が理事として理事会に参画している。

点検・評価

東京情報大学における学則改正、予算等は理事会の審議事項である。現在は、学長が理事長、学部長が理事として理事会での審議に加わっており、両者の意思疎通はきわめて良好である。

長所と問題点

将来の改善・改革に向けた方策

特に大きな障害はなく、学校法人の経営がなされており、東京情報大学と法人との関係も良好であると思われる。

【大学院の管理運営体制】

1 大学院の管理運営体制

(1) 大学院研究科の教学上の管理運営組織の内容とその活動上の適切性

現状の説明

大学院研究科の教学上の管理運営は、拡大研究科委員会がその任務にあっており、研究科委員長のもとに専攻主事を置いている。拡大研究科委員会は、すべての大学院指導教員ならびに講義担当教員によって構成されている。本学は単一の研究科であるので、人事や論文審査を除く管理運営事項の多くは、拡大研究科委員会において審議している。